スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

島根県邑南町

自 治 体 名 ： 島根県邑南町
担 当 課 名 ： 邑南町教育委員会　学びのまち推進課
電 話 番 号 ： 0855-83-1127

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	419.3 ㎢
人口	9,305人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	234人
部活動数 （運動部活動のみ）	10部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

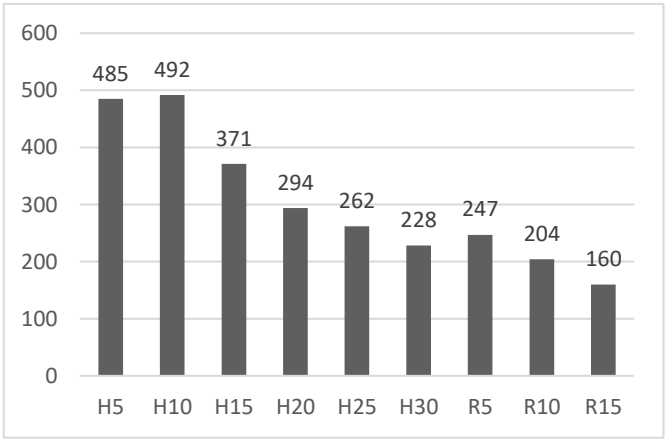
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 部活動改革を町としてどう進めるかを考える前に、町のスポーツ振興をどう進めていくのかを考えることを同時に進める必要がある。町としての方針が出ていない中、地域では部活動の地域展開の受皿づくりを模索する団体が出はじめている。支援の検討を町としてもはじめているが、方針が出ていない状況でどう支援していくのか、また、財政状況が厳しいことなどから、どこに進んでいけばいいのか分からないまま足踏みをしている状況にある。
- 学校部活動を巡る状況については、近年持続可能性という面で厳しさを増している。深刻な少子化は本町も同じ状況にあり、学校に生徒の求める活動の場が少なくなり、運動部系では単独校でチーム編成ができないこと、さらには部員不足のため活動できない例も出ている。
- 地域連携事業として、部活動指導員、地域指導者等の外部指導者が部活動に関わってもらい人材の確保に努めているが、この人材が地域展開後の指導者となれるのかは今後の課題である。
- 地域移行の受皿や、指導者の確保が中山間地域において非常に困難であり思うように地域展開は進展していない。
- 中学校教員の時間外在校等時間の大きな要因として、「学校での部活動に関すること」を挙げる教職員が多くいる。また、教職員自身が全く活動経験のない部活動の顧問として、生徒を指導せざるを得ない実態など、見えない負担が大きい状況にある。

【令和6年度部活動設置の状況】
各学校作成　部活動方針より

	石見中	瑞穂中	羽須美中	合計
バスケット	12			12
卓球	28			28
バレー	18			18
野球	9	17		26
陸上		25		25
ソフトテニス		12	22	34
水泳			3	3
吹奏楽	14	16		30
美術	18			18
未加入	23	5	2	30
未加入率(%)	18.8	6.6	7.4	13.3
生徒数	122	75	27	224

【邑南町生徒数の推移と見込み】



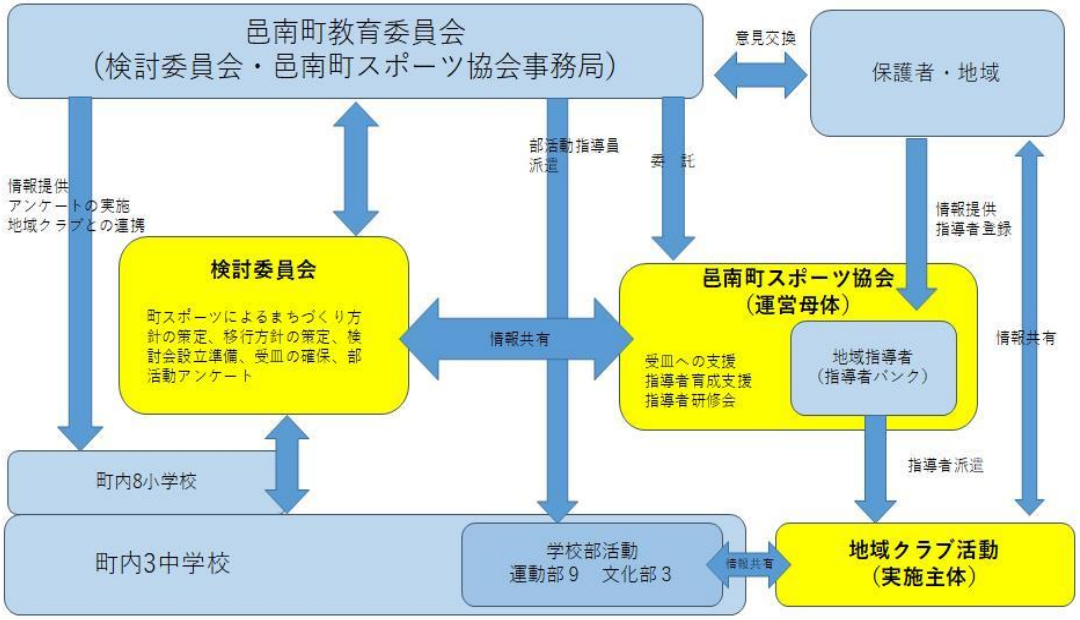
『学校基本調査』より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学びのまち推進課）

町スポーツによるまちづくり方針の策定
地域展開方針の策定
検討会設立準備
受皿の確保
部活動アンケート実施

年間の事業スケジュール

4月	3中学校情報共有
5月	
6月	邑南町スポーツ協会総会　事業実施の承認 「中学生対象地域スポーツクラブ立ち上げ支援モデル実証事業」参加クラブ申請・決定 3中学校情報共有
7月	
8月	第１回検討委員会 3中学校情報共有
9月	町スポーツによるまちづくり方針（案）の策定　教委・議会上程 アンケート実施
10月	第２回検討委員会 3中学校情報共有
11月	
12月	第３回検討委員会 3中学校情報共有
1月	
2月	第４回検討委員会 3中学校情報共有
3月	邑南町立中学校における部活動の地域展開・連携に係る方針（案）の策定、教委・議会上程

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		－ クラブ
全体の指導者数	3 人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
はすみソフトテニスクラブ	邑南町スポーツ協会	ソフトテニス	・平日　2回 ・休日　0回	17:00～ 19:00	1年5人 2年6人 3年9人	10月1日～ 2月27日	3人	1人 （内、兼務0人）	0円/年額 （など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

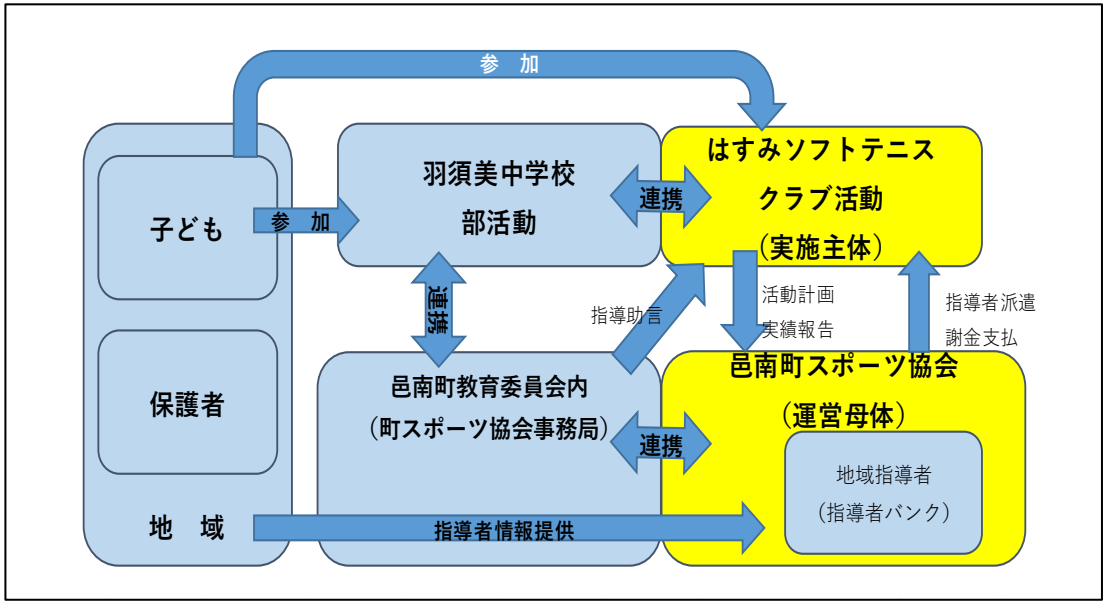
スポーツ庁

主な取組例

●はすみソフトテニスクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	邑南町スポーツ協会
期間と日数	ソフトテニス　10月1日～2月27日 14回程度
指導者の主な属性	中学校教員、会社員
活動場所	羽須美中学校グラウンド・町立羽須美体育館
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：運営（スポーツ協会）・活動状況（クラブ）について指導・助言を行う

●統括責任者　1名

役割：クラブ指導・安全管理・運営全般の統括を行う

●主任指導者　3名

役割：クラブ指導・安全管理・運営全般を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

【計画】
- 教育委員会は年4回の部活動地域移行検討委員会（仮称）を開催し、地域クラブ運営上の課題等について把握・協議する場を設ける。また、邑南町スポーツ協会事務局は、各クラブ活動を月1回程度巡回し、活動状況の把握や運営、活動上の課題の整理を行う。

【実施取組】
- 邑南町スポーツによるまちづくり方針策定委員会4回、スポーツ協会、スポーツ推進委員向け説明会、部活動地域展開推進部会1回、パブリックコメント、アンケートを実施。
- 受皿団体の確保のため5団体と協議を実施。実施クラブ事務局との連絡調整を行った。

取組の成果

- 本町でスポーツを通じて何を目指していくのかを示す「邑南町スポーツによるまちづくり方針」を策定し、これに基づいて、「部活動改革」の進め方を決めることができた。
- 小中学校の児童・生徒・教員・保護者向けに部活動の地域展開についてアンケートを実施した。

今後の取組における課題

- 方向性を示すことができたので、今後具体な地域展開の町としての方針と具体的なスケジュールなどの他、地域クラブ活動の認定、認定クラブ活動への支援に関する制度や、用具や施設利用に関するルール作りなど、周知とあわせて進めていく。
- 運営団体を邑南町スポーツ協会が担えるのかを早急に見極めるためにも、どういった業務がどの程度発生するのかを把握する必要がある。
- 実施主体が1クラブのみであったため、課題の洗い出しを更に進める必要がある。

課題への対応方針

- 部活動地域展開推進部会、邑南町スポーツによるまちづくり方針推進委員会等関係者による協議を実施し、町民の意見を反映させながら、地域展開を推進する。
- 地域クラブ活動の認定、認定クラブ活動への支援に関する制度や、用具や施設利用に関するルール作りを行う。
- 運営団体の検討を行う。
- 実施主体の数を増やし、課題の洗い出しを進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- コーディネーターの配置は無し。担当職員が担う。
- 中学校校長協議3回実施「本町の地域展開の状況共有・アンケート項目の選定・方針について」特にアンケートの項目について意見をいただき、教職員、保護者、生徒それぞれの意見が確認できるようにした。
- 関係課・中学校長バス路線協議3回実施「部活動終了時刻にかかる時刻の変更検討」3中学校が時程の工夫をすることで、部活動時間を確保しながら部活動の終了時刻を早め、バス時刻を調整したものについて、場数担当課と協議した。
- 町校長会4回出席「方針策定について・アンケートの協力依頼・アンケート集計結果報告」
- 邑智郡広域振興財団・郡内3町担当者会3回出席「部活動の地域展開にかかる支援新規事業の協議」郡内の子ども対象クラブの存続のための活動支援事業をすることで、地域の受け皿の可能性を維持する。

● 邑南町スポーツによるまちづくり方針の策定（会議5回・関係者説明会）
● 邑南町の部活動の地域展開の方針策定（アンケート実施・会議1回）方向性を委員と共有することが出たので、次年度より具体的な計画にしていく。
● 実証事業参加予定団体との協議５団体(ソフトテニス・陸上・バスケット・野球)と行い、うち1団体実証事業スタート(ソフトテニス)

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

邑南町スポーツ協会（運営団体）

- 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営
- 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に準拠した運営
- 地域クラブとして本事業に参加するにあたり、条件として学校との連携・「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」の作成遵守を含む8つ設定した。

はすみソフトテニスクラブ（実施主体）

- スポーツ安全保険への指導者・子どもの加入を必須とした。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

部活動顧問教員と連携し対応。また、本町作成「自然体験活動安全管理マニュアル」を参考に普段の練習を実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 運営母体は、邑南町スポーツ協会（事務局は邑南町教育委員会内）とし、そこから、「邑南町地域スポーツクラブJSPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」として、指導に必要な資格取得に係る経費の一部を助成する。（独自事業）を実施したが、申請はなかった。周知強化し、今後活用していただき指導者の質を確保する。
- 地域連携として学校部活動に関わっていただいている部活動指導員に面談を実施し、移行の受皿について前向きに検討している方が2名あった。
- 指導者人材バンクの整備を来年度からスタートできるよう準備する。

取組の成果

- 運営母体は、邑南町スポーツ協会（事務局は邑南町教育委員会内）とし、そこから、「邑南町地域スポーツクラブJSPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」として、指導に必要な資格取得に係る経費の一部を助成する。（独自事業）を整備できた。
- 地域連携として学校部活動に関わっていただいている部活動指導員に面談を実施し、移行の受皿について前向きに検討している方が2名あった。

今後の取組における課題

- 資格取得の独自事業「邑南町地域スポーツクラブJSPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」を実施したが、申請はなかった。周知強化し、今後活用していただき指導者の質を確保する。
- 指導者人材バンクの整備を来年度からスタートできるよう準備する。指導者バンクの制度整備については、様々な意見があり、広く募集はせず、質の確保のために地域クラブ関係者や、部活動指導員等をバンク登録しようと検討している。

課題への対応方針

- 質の確保を重視し、必要な研修や制度を作成する。
- 資格取得の独自事業「邑南町地域スポーツクラブJSPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」を実施したが、申請はなかった。周知強化し、今後活用していただき指導者の質を確保する。
- 指導者人材バンクの整備を来年度からスタートできるよう準備する。指導者バンクの制度整備については、様々な意見があり、広く募集はせず、質の確保のために地域クラブ関係者や、部活動指導員等をバンク登録しようと検討している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 運営母体は、邑南町スポーツ協会（事務局は邑南町教育委員会内）とし、「邑南町地域スポーツクラブJSPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」として、指導に必要な資格取得に係る経費の一部を助成する。（独自事業）
- 地域連携として学校部活動に関わっていただいている指導者との協議の場を設け移行の受皿での指導を検討する。
- 指導者人材バンクの整備を検討する。

指導者研修の内容

研修名	指導従事前研修
講師	教育委員会
研修内容	- 部活動指導員・地域指導者を対象に年度当初に、指導従事前研修を実施。 服務規定について・パワハラ・セクハラ・熱中症の予防等子どもたちが安心安全に取り組める部活動。

指導者研修受講者の声

- 新規従事者・・・子どもたちの安心安全はもちろんのこと、指導者としての心構えを理解できた。
- 既従事者・・・毎年かわり映えしないが、必要な研修と理解している。

指導者の資格取得促進に向けた取組

運営母体は、邑南町スポーツ協会（事務局は邑南町教育委員会内）とし、「邑南町地域スポーツクラブJSPO公認スポーツ指導者資格等取得助成金事業」として、指導に必要な資格取得に係る経費の一部を助成する。

制度をつくり、周知したが申込は0であった。

予　算	150,000円
対象経費等	上限　50,000円/人 受講料、受験料、教材費 資格更新のための講習会 参加費や登録料は対象外。
実　績	0人

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

■「邑南町スポーツによるまちづくり方針・部活動地域展開にかかる方針を策定する」という目標について

- 邑南町スポーツによるまちづくり方針策定委員会4回、スポーツ協会、スポーツ推進委員向け説明会、部活動地域展開推進部会1回、パブリックコメント、アンケートを実施した。
- 「邑南町スポーツによるまちづくり方針」ができたことは、本町のスポーツ行政、部活動の地域展開を進める上で、大きな成果となった。

■ 4部活が週休日の部活動を地域クラブ活動として実施し、各クラブの状況を把握するについて

- 受皿団体の確保のため5団体と協議を実施。実施クラブ事務局との連絡調整を行った。実証事業は1クラブのみの実施となった。令和5年度町スポーツ協会独自実証事業でバレーボールクラブについて検証をしてきたが、支援内容について折り合いがつかず、令和6年度に繋いでいくことができなかった。

●成果の評価

- 本町のスポーツ振興にかかる方針ができたことで、部活動の地域展開を含め、町のスポーツの方向性が明確となった。
- 受皿となるクラブ活動が、1クラブのみとなり、課題の洗い出し等検証がまだまだ必要である。5クラブと協議することができ、地域展開についての課題を共有することができた。
- 明確に、週休日の部活動は、クラブで実施していると言い切れる環境、制度、周知が必要。

●今後に向けて

令和8年度から改革実行期間に入り、本町においても、地域展開が進んでいくよう、周知のさらなる強化と、受皿、指導者の確保に努めていく。

- 部活動地域展開推進部会での課題の洗い出し、解決方法の研究、制度設計
- 受皿団体の確保
- 指導者の質と量の確保
- 町民への周知のさらなる強化

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【クラブ活動の様子①】



【クラブ活動の様子②】



【部活動地域展開推進部会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年 → 令和8年

町スポーツ協会中学生対象地域クラブ活動支援助成金実証事業交付要綱の制定

→ 受け皿団体の募集 6～7月

→ 可能性のある4団体へ説明 8～1月

→ 1団体 学校・クラブ・教委3者による協議8～9月

→ 1団体 地域クラブ活動の開始 10月～2月末

→ 地域クラブ活動の拡大

●経過

運営団体「町スポーツ協会」で町スポーツ協会中学生対象地域クラブ活動支援助成金実証事業交付要綱を制定し、1か月間一般公募を実施。

2件の問合わせがあったが、こちらが設定している条件にあわず、実施には至っていない。公募期間終了後、バスケット・陸上・ソフトテニス・野球について個別にクラブ関係者と協議を開始した。

- バスケットボール・・・部活動顧問と3回の協議を実施したが、クラブ側のイメージと一致せず、申請まではされたが取り下げられた。
- 陸上・・・部活動顧問に説明し、そこからクラブへ相談された結果、来年度から参加したいとの意思を確認した。
- 野球・・・部活動指導員に説明した結果、これからクラブの運営体制を検討していくが今年度は難しい。
- ソフトテニス・・・クラブ事務局へ事業の説明をし、参加の意思を確認したのち、①クラブ関係者へ説明②学校長・教頭へ説明③顧問へ説明④学校・クラブ・教育委員会3者で協議を経て、10月から実証事業を開始した。

●実施にあたって生じた課題

- クラブ運営者の育成が必要。
- 地域展開するにあたり様々な制度が未整備であること。
- 部活動に対しての公的支援を、地域展開するクラブに対しても同様に支援をするのか、そのタイミングは？、何を支援するのかしないのかなど。

●実施内容、工夫した点 等

- 指導者が実施しやすい平日にクラブ活動を実施した。

まずは、実施して検証してみなければ、地域展開できるのかできないのか分からないというスタンスで、関係者との実施に向けての協議を実施した。課題の洗い出しとその解決方法について検討することを、相手方と共有し実施した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の部活動地域展開に向けた今後の取組計画

	令和5～令和7年度		令和8～10年度			令和11～13年度		
	～令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
方針	未来に繋がるような、また、地域文化の継承としての部活動のあり方を具体的に検討していきたいと考えています。そのために、現在モデル的に試行している事例について、引き続き地域の方の協力を得ながら、本格的に移行した場合の問題点等を解決するための研究を続けていき、よりよい形で実施に向かいたいと考えています。（教育方針より）	未来に繋がるよう、また地域に根ざしたスポーツ文化の継承という側面からも、部活動のあり方を具体的に検討し、町の「中学校における部活動の地域連携・地域移行にかかる方針」の策定に取り組みます。また、地域連携として実施している部活動指導員、地域指導者の配置について、引き続き地域指導者の皆様に協力を仰ぎ実施します。（教育方針より）	学校部活動の地域展開については、平成29年度から国県の補助事業を活用した「地域連携事業」を、地域の指導者の皆様に協力を仰ぎ継続実施してまいりました。令和6年度からは、邑南町スポーツ協会を運営母体として、地域クラブへの「地域展開」を見据えた実証事業を実施し、諸課題の洗い出しや課題の解決に向けて検討を進めています。また、令和7年12月には本町の部活動改革についても明示した「邑南町スポーツによるまちづくり方針」を策定しました。 国が示す、令和13年度に全部活動において「休日の地域展開」を実現することを本町においても目指し、地域クラブの立ち上げに注力し、地域展開に向け着実に進めてまいります。					
	邑南町スポーツによるまちづくり方針の策定		邑南町スポーツによるまちづくり方針推進委員会（仮）方針の進捗管理					
地域展開事業			休日の部活動の地域展開実施 ※ 展開可能な活動から実施します。					休日の部活動の地域展開完全実施
	令和2年度アンケートの実施 ・実証事業の実施による検証 （石見中バレーボール部）	○邑南町部活動地域展開推進部会 ・アンケートの実施 ・実証事業受け皿団体の募集						
		・実証事業の実施による検証 （羽須美中ソフトテニス部）						
			・実証事業の実施による検証 （瑞穂中陸上部）					
			・実証事業の実施による検証 （羽須美中水泳部）					
			部活動の地域展開の周知					